デンタルショー薬事関連チェックリスト 2023年12月1日改訂版

デンタルショー名				期間		年	月	日	~	月	日	
ブース番号		企業名				展示責						
展示分類	該当する展示品すべてに〇印			医薬品	-	医療機	器	•	医療板	幾器以外		

項目		チェック内容	適否 (○をつける)	
		医薬品に関する展示をしますか? (「Yes」の場合は、以下の事項もチェックしてください。)	Yes	No
医薬品		・医薬品の現物は展示しません。	Yes	No
		・医薬品の剤形見本・臨床試用医薬品は配布しません。		No
		未承認医療機器を展示しますか? (「Yes」の場合は、以下の事項もチェックしてください。)	Yes	No
		・主催者に未承認医療機器展示の届出をし、了承を得ました。	Yes	No
	+ 7 57 FT + 144 PD	・「未承認医療機器、販売・授与はできません」との表示をしました。	Yes	No
	未承認医療機器		Yes	No
		・来場者が操作や手に取れないような展示方法にしています。 (小型のものはケース等に収納しました。)	Yes	No
		・未承認医療機器のパンフレット等の配布はしません。	Yes	No
		製造販売業者の氏名と住所、一般的名称と販売名が記載されています。	Yes	No
		医療機器製造販売承認番号等(認証・届出)が記載されています。	Yes	No
		高度管理・管理・一般医療機器の分類、特定保守管理の場合はその旨が記載されています。	Yes	No
		使用目的又は効能の記載が、製造販売承認等(認証・届出)を受けた範囲になっています。	Yes	No
	パンフレット カタログ	「JDTAマーク」が必要な製品のカタログには、「JDTAマーク」を表示しています。	Yes	No
医療機器	プロモーション映像展示パネル等	製造方法や優秀性について誤解されるような表現はありません。	Yes	No
		他社を誹謗するような表現、虚偽・誇大と思われるような表現はありません。	Yes	No
		歯科医師等、医療担当者が推薦や保証するような表現はありません。	Yes	No
		効能効果や安全性等を保証するような表現、最大級の表現はありません。	Yes	No
		他社製品との比較広告(説明用展示物、パネル、デモ等含めて)はありません。。		No
	医療機器の表示等 (包装表示)	医療機器又は容器・包装への記載事項が表示されています。	Yes	No
		「JDTAマーク」が必要な製品の包装には、「JDTAマーク」が表示されています。	Yes	No
		医療機器等へのバーコード「GS1-128バーコード」が表示がされています。	Yes	No
		実際にレーザー、切削等のデモンストレーションを行いますか? (「Yes」の場合は、以下の事項もチェックしてください。)		No
	デモンストレーション	・レーザー、切削等のデモの際は、商工協会のガイドラインを遵守しています。	Yes	No
		・安全性を確保しています。	Yes	No
		・騒音、粉塵、異臭などが発生しないように配慮しています。	Yes	No

医療機器以外	パンフレット・ カタログ・ プロモーション映像	製造方法や優秀性について誤解されるような表現はありません。	Yes	No
		他社を誹謗するような表現、虚偽・誇大と思われるような表現はありません。	Yes	No
		歯科医師等、医療担当者が推薦や保証するような表現はありません。	Yes	No
		効能効果や安全性等を保証するような表現、最大級の表現はありません。	Yes	No
		他社製品との比較広告は(説明用展示物、デモ等含めて)ありません。	Yes	No
	デモンストレーション	製品のデモンストレーションを行いますか? (「Yes」の場合は、以下の事項もチェックしてください。)	Yes	No
		・安全性を確保しています。	Yes	No
		騒音、粉塵、異臭などが発生しないように配慮しています。	Yes	No
	医療機器のサンプル	医療機器のサンプルは提供しません。	Yes	No
	医療機器でないサンプル	自社で取り扱う商品サンプル(医療機器以外)を提供します。	Yes	No
提供品等	アンケートの謝礼	謝礼をお渡しするアンケート調査を実施しますか? (「Yes」の場合は、以下の事項もチェックしてください。)	Yes	No
		・アンケートの謝礼は、1千円を超えない物品又はプリペイドカードです。	Yes	No
	来場者記念品等(ノベルティ等)	来場記念品の提供をしますか? (「Yes」の場合は、以下の事項もチェックしてください。)	Yes	No
		・来場記念品は、公正競争規約で定められた範囲です。 (下記、【来場者への提供品について】参照)	Yes	No
		・射幸心をあおる方法を行っての配布はしません。 (抽選、くじ引き、カプセルトイ等ゲーム性のある方法)	Yes	No
	茶菓の提供	ブース内で茶菓の提供を行いますか? (「Yes」の場合は、以下の事項もチェックしてください。)	Yes	No
		・茶菓の提供は、パーティション等で仕切られた商談コーナー等で面談中のみ行います。	Yes	No
	l .			

初めに、展示に該当する分類に〇印をしていただき、該当する展示分類にすべてにご記入下さい。

医療機器に該当しない商品(コンピューター・書籍・雑品等)のみの展示の場合は、「医療機器以外」「提供品等」のみチェック願います。 デンタルショー実行委員会の指示により提出してください。必ず事前にチェックをしたものをお持ちください。

ブースで「試用医療機器」(形状見本・臨床試用医療機器)の配布等、提供はできません。

ブースで飲食物(飴等含む)の提供はできません。

【来場者への提供品について】

- ①提供できる来場記念品(ノベルティ等) 公正競争規約で定められた範囲(学会等にふさわしく来場者が学会で使用でき、かつ来場者に等しく配布できるもの)であること。
 - 1千円を超えない金銭代替性がない物。
- 「十一日を超えない金銭でも「大力ない物。 例:文具類(筆記具、ノート、メモ帳類)、カタログ等の資料を入れる袋、団扇・扇子、タオル(夏季開催に限る。)安価なUSBメモリ、ケーブル等のモバイル用品等。 ※ブリペイドカードは不可。 ②提供できるアンケートの謝礼 1千円を超えない物品、またはプリペイドカード

- すて日を超えない物品、またはプリバイトカート ③SNS登録のみの謝礼としては景品類を提供することはできません。 ④医療機器のサンプルはデンタルショー会場では配布できません。医療機器でない自社で取り扱う商品のサンプルは提供可能です。

その他不明な点は、デンタルショー実行委員会へご確認ください。

|--|